

令和2年5月13日

保護者の皆様

広島市教育委員会
広島市立基町高等学校長

臨時休業中の分散自主登校日について

日頃から本市教育の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、5月31日（日）まで、一斉臨時休業を行っているところですが、文部科学省から、子供の健やかな学びを保障するという観点から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始するという考えが示されたことや、本市の新型コロナウイルス感染者の発生状況等を踏まえ、下記のとおり分散自主登校日（以下、登校日とする。）を設定することといたしました。

なお、この度の措置につきましては、今後の感染拡大の状況等によって、変更する場合がありますことを申し添えるとともに、追加のお知らせをする場合がありますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 登校日設定期間 令和2年5月18日(月)～5月29日(金)(土・日曜日は除く)
- 2 実施方法等
生徒の健康観察を行うとともに、家庭での学習状況の確認や補習等の学習指導を行うため、3年生は週2～3回、1・2年生は週2回の登校日を設けます。
なお、臨時休業中の自主登校であることから、授業日数には含まないものとして取り扱います。登校は保護者了解のもとで行うこととし、登校できない場合であっても欠席扱いにはなりません。
 - (1) 在校時間は、9時30分から3時間です。
 - (2) 学級を出席番号の奇数番と偶数番により2つのグループに分け、教室の利用人数を20人以下とし、生徒の席の間隔を確保します。また、生徒が対面とならないような形で活動を行う、換気を行う、こまめな手洗いを徹底する等の感染防止に取り組みます。
 - (3) 発熱がある場合や、咳など風邪の症状がある場合は、登校を控えてください。
 - (4) 登校できない場合には、学校へご連絡ください。(082-221-1510)
 - (5) 登校する際には、お子様の体温や体調不良等の有無について「検温カード」にご記入の上、お子様を通じて、学校へご提出ください。また、お子様には、マスクを着用させてください。
 - (6) 食堂の営業、パン販売はありません。
- 3 分散自主登校の形態（出席番号による登校日の設定）
 - ・ 1年生および2年生
奇数番の生徒 18日(月)、20日(水)、26日(火)、28日(木)
偶数番の生徒 19日(火)、21日(木)、25日(月)、27日(水)
 - ・ 3年生
奇数番の生徒 18日(月)、20日(水)、22日(金)、26日(火)、28日(木)
偶数番の生徒 19日(火)、21日(木)、25日(月)、27日(水)、29日(金)
 - ・ 自習、質問、課題の解説等を中心とする。コンピュータ室を開放し、MOTO-SITEの内容を閲覧可能とします。
 - ・ 登校日の日課等については、15日（金）にはホームページやマメールでお知らせします。

4 家庭において留意していただきたいことについて

(1) 臨時休業期間中の過ごし方

- ・ 現在、症状の出していないお子様についても、人の多く集まる所に行くことを避けてください。ただし、運動不足の解消や気分転換を図るために、近くの公園等で散歩やジョギングをするなどの活動を制限するものではありません。
- ・ 「家庭学習時間記録」等を活用して、規則正しい生活を心がけさせてください。
- ・ スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお子様との話し合いを通じてルールづくりをしてください。

(2) 家庭学習

- ・ 臨時休業期間中は、自宅で過ごすことが基本となりますので、学校から課される課題等に計画的に取り組むとともに、家族の一員として家事の手伝い等に取り組むことができるようお願いします。

(3) お子様の健康管理

- ・ 強いだるさ、息苦しさ、高熱等の強い症状がある場合や、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続くなどの場合は、広島市新型コロナウイルス感染症コールセンター（082-241-4566 全日対応）等へ相談し、その指示内容に従ってください。
- ・ 臨時休業期間中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、すぐに学校へご連絡ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言に基づく「新しい生活様式」を踏まえ、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの3つを基本とし、生活の各場面で3密を回避してください。
- ・ なお、自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を、保護者の方も含め行うようにしてください。

(4) その他

- ・ 学校に提出されている連絡先に変更がある場合は、必ず学校にご連絡ください。